③ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺ Acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.geps.go.jp/

⑻ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 : 00　8 February 2019

⑼ Time-limit for the submission of tenders by electric procurement system : 13 : 30　1 March 2019 (tenders brought with 13 : 30　1 March 2019 or submitted by mail 13 : 30　1 March 2019)

⑽ Contact point for the notice : Noriko Nishimura, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 14―15 Higashihakushima-cho, Nakaku Hiroshima-city, 730―0004, Japan TEL 082―511―3903

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月9日

分任支出負担行為担当官　中国地方整備局
鳥取河川国道事務所長　北澗　弘康

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　31

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　鳥取河川国道事務所管内で使用する電気（その１）

鳥取河川国道事務所庁舎
契約電力　144kW
年間予定使用電力量　523,200kWh

鳥取国道維持出張所庁舎
契約電力　27kW
年間予定使用電力量　79,300kWh

殿ダム管理支所庁舎
契約電力　71kW
年間予定使用電力量　232,000kWh

駟馳山バイパストンネル施設
契約電力　100kW
年間予定使用電力量　319,200kWh

湯山・覚寺トンネル施設
契約電力　126kW
年間予定使用電力量　345,700kWh

高草トンネル施設
契約電力　34kW
年間予定使用電力量　154,000kWh

長尾トンネル施設
契約電力　92kW
年間予定使用電力量　173,100kWh

新戸倉トンネル施設
契約電力　58kW
年間予定使用電力量　129,200kWh

下味野トンネル施設
契約電力　78kW
年間予定使用電力量　180,700kWh

片山トンネル施設
契約電力　73kW
年間予定使用電力量　139,100kWh

高津原トンネル施設
契約電力　83kW
年間予定使用電力量　200,000kWh

用瀬第２トンネル施設
契約電力　418kW
年間予定使用電力量　1,508,700kWh

智頭・用瀬トンネル施設
契約電力　350kW
年間予定使用電力量　602,500kWh

上市場トンネル施設
契約電力　353kW
年間予定使用電力量　744,400kWh

尾見トンネル施設
契約電力　247kW
年間予定使用電力量　915,800kWh

志戸坂トンネル施設
契約電力　105kW
年間予定使用電力量　308,700kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　平成31年７月１日から平成32年６月30日

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する予定契約電力、毎月の予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総額（消費税及び地方消費税を含む。）を入札金額とすること。

なお、入札時においては、燃料費調整、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札までに平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有することが確認できた者であること。

⑶　一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の公示９その他⑵による手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑸　申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けていること。

⑻　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

⑼　分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒680―0803 鳥取県鳥取市田園町４―400
国土交通省鳥取河川国道事務所経理課専門官　電話0857―22―8435（内線405）

⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法　⑴の問い合わせ先で手交または郵送により交付。手交による交付は、交付の際、受領者の署名・押印を必要とする。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

⑶　申請書の受領期限　平成31年２月８日17時00分

⑷　競争参加資格確認の通知日　競争参加資格の有無の通知は、平成31年２月15日を予定する。

⑸　入札書の受領期限　平成31年３月１日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成31年３月４日13時30分　国土交通省鳥取河川国道事務所入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　入札の参加を希望する者は、上記３⑶に示す受領期限までに必要な申請書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　落札対象　申請書を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。